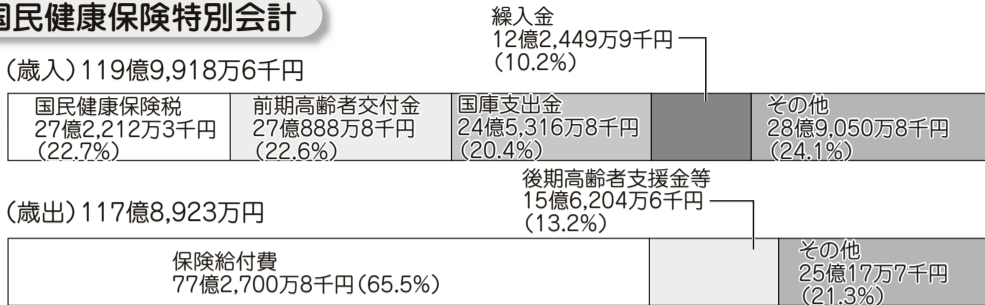


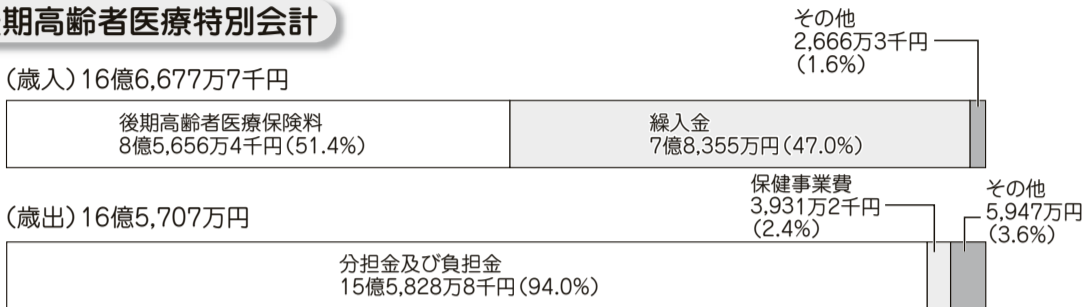
特別会計

特別会計は、効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から独立させたもので、市では国民健康保険、後期高齢者医療、老人保健、介護保険、下水道事業の5つの会計を設けています。

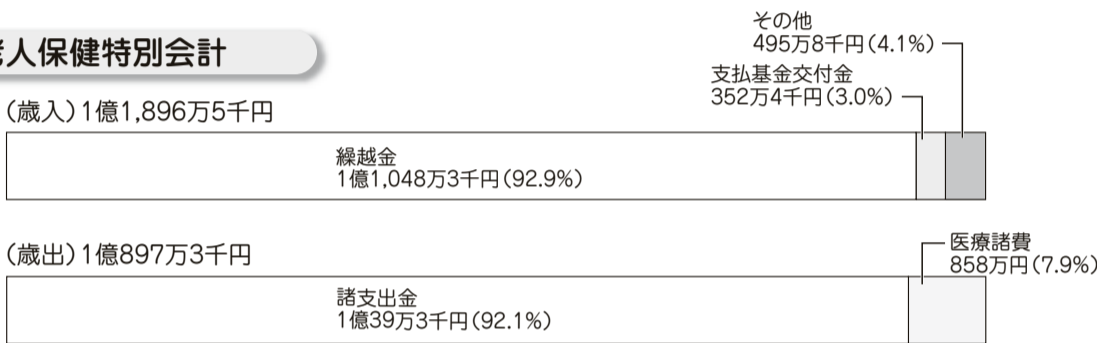
国民健康保険特別会計



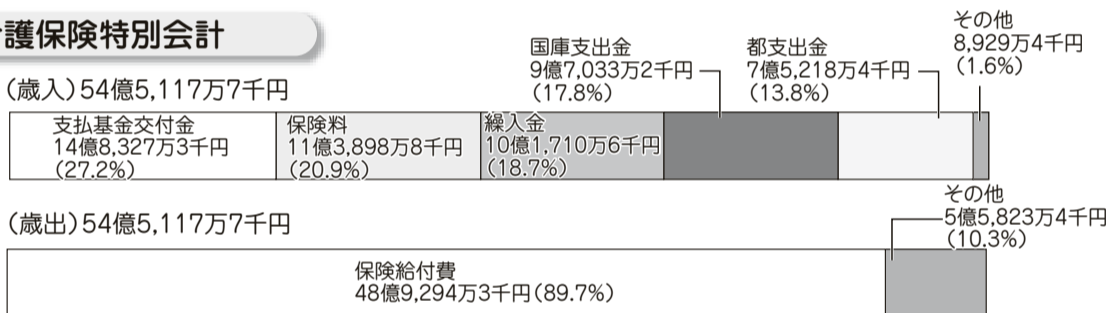
後期高齢者医療特別会計



老人保健特別会計



介護保険特別会計



下水道事業特別会計



市有財産の状況

財産	現在高	市民一人当たり
土地(公園や施設の敷地など)	576,897.91㎡	
建物(学校や公民館など)	206,065.67㎡	
工作物(防火貯水槽など)	141カ所	
物権(地上権)	5,547.53㎡	
出資による権利(出資金や出えん金)	2,266万3千円	197円
物品(自動車や地域防災無線など)	744点	
債権(施設借上敷金など)	5,374万8千円	468円
基金(財政調整基金など)	36億1,797万8千円	3万1,528円

※基金現在高には特別会計に属するものも含まれています。

市債借り入れの状況

発行目的	残高	市民一人当たり
下水道債	174億8,286万9千円	15万2,351円
土木債	53億599万9千円	4万6,238円
教育債	27億9,299万8千円	2万4,339円
総務債	21億9,022万8千円	1万9,086円
民生債	14億3,395万4千円	1万2,496円
衛生債	9億6,876万4千円	8,442円
消防債	3億9,139万5千円	3,411円
国民健康保険債	1億5,000万円	
その他(減税補てん債、臨時財政対策債など)	133億2,804万7千円	11万6,145円
合計	440億4,425万2千円	38万2,508円
(参考) 20年度末残高	448億2,427万4千円	39万1,116円

※国民健康保険債は被保険者(35,488人)一人当たり、4,227円です。

21年度に実施した主な事業

総務費	
長期総合計画策定事業	956万円
定額給付金給付事業	17億9,143万円
民生費	
次世代育成支援行動計画(後期)策定	410万円
地域子ども家庭支援センター上の原整備事業	5,036万円
上の原さくら保育園建設事業	3億802万円
学童保育所新築・増築整備事業	1億6,071万円
農林業費	
生産緑地保全整備事業	300万円
商工費	
「新たな産業のあり方」調査事業	347万円
土木費	
一般道路工事	3,229万円
道路舗装補修工事	8,305万円
道路排水施設整備工事	940万円
道路新設改良事業	9,076万円
都市計画道路整備事業	3億6,787万円
消防費	
消防庁舎等整備工事	3億650万円
消防事務委託準備事業	2億8,118万円
教育費	
第一小学校体育館改築工事	2億1,530万円
第三小学校体育館耐震補強工事	2,909万円
第八小学校閉校関連事業	2,759万円
小中学校地デジ対策工事(全校)	1,414万円
小中学校デジタルテレビ等購入(全校)	8,946万円

旧保健福祉センターの跡利用について

広報ひがしきりぬめ11月1日号3面に掲載した「旧保健福祉センターの跡利用について」に対し、立地を活かした各種公共施設への活用に関する8件(12月7日現在)のご意見をいただきました。市では、これらを参考にしながら方向を取りまします。

「同プラン(素案)」は、前述の長期総合計画基本構想の着実な実現に向け、市がどのような社会経済状況に置かれようとも、限りある行政資源の最適配分に努め、市民サービスの維持・向上を図り、東

「第4次行財政改革基本方針(素案)」は、前期基本計画(素案)を構成し、9月2日の市議会での議決、制定されました。その後、庁内の検討委員会を中心に、基本構想を実現するため、前期5年間を対象に、分野別に現状と課題、施策の方向性を明らかにする「前期基本計画(素案)」を作成しました。

「第4次長期総合計画(素案)」は、平成32年度を目標年次とする第4次長期総合計画の策定を進めています。市における長期的で総合的なまちづくりの指針として、最上位に位置づけられる「東久留米市第4次長期総合計画(素案)」が9月2日の市議会での議決、制定されました。その後、庁内の検討委員会を中心に、基本構想を実現するため、前期5年間を対象に、分野別に現状と課題、施策の方向性を明らかにする「前期基本計画(素案)」を作成しました。

皆さんのご意見(パブリックコメント)を募集します

「第4次長期総合計画(素案)」
「第4次行財政改革基本方針(素案)」
「第4次行財政改革アクションプラン(素案)」

前期基本計画(素案)または「第4次行財政改革基本方針(素案)」・住所・氏名・年代(例)20代・ご意見を記入の上、〒203-8555、市役所企画調整課あて郵送、ファクス(470・7804)または電子メールで提出してください。電話での受け付けはできません。

【各(素案)の閲覧場所】12月20日(月)から企画調整課(市役所4階、市政情報コーナー)同2階、各図書館、市ホームページで閲覧できます。

【パブリックコメント提出方法】12月20日(月)～23年1月14日(金)に(消印有効)事業名「第4次長期総合計画」

ご利用ください 地方税ポータルシステム eLTAX(エルタックス) 12月20日(月)から



eLTAX(エルタックス)は、地方税ポータルシステムの呼称で、インターネットを通じて税金(地方税)の申告申請、届け出ができるシステムです。

12月20日(月)から、次の電子申告、電子申請・届け出がeLTAX(エルタックス)を利用して行うことができます。ぜひご利用ください。

○電子申告
固定資産税(償却資産)

久留米の自治を育てていくための取り組みを明らかにするものです。

これら2件の(素案)ついて市民の皆さんのご意見をお聞かせください。

【各(素案)の閲覧場所】12月20日(月)から企画調整課(市役所4階、市政情報コーナー)同2階、各図書館、市ホームページで閲覧できます。

【パブリックコメント提出方法】12月20日(月)～23年1月14日(金)に(消印有効)事業名「第4次長期総合計画」

全資産申告など▼法人市民税確定申告など▼個人住民税給付支払報告など

○電子申請・届け出
法人市民税法人の設置届け出、異動届け出▼個人住民税特別徴収義務者の所在地・名称の変更届け出

※電子申告の開始手続きや操作方法など、詳細はエルタックスホームページ、またはエルタックスサポートデスク(社団法人地方税電子化協議会)0570-081459(IP電話・PHSからは03-5765-7234へ。受け付けは月曜(金曜日)の午前8時半～午後9時(祝日と年末年始を除く)。

詳しくは課税課市民税係(内線2331-2337)、家屋資産税係(内線2342-2344)へ。

企画調整課メールアドレス
kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp

◆エルタックスホームページアドレス
http://www.eltax.jp/index.html/